

(2) 暮らしを支えるまちづくり



産業振興施策

防災・安全対策施策

生活環境施策

産業振興施策

産業まちおこし事業

NEW!

《担当：地域振興課》

事業年度	事業費(千円)	財 源 内 訳 (千円)			
		国県支出金	地方債	その他	一般財源
18年度	450	0	0	0	450

商工業者をはじめとする様々な形態の事業者が、「まちおこし」を目的として事業や交流イベントを企画・実施していくことで、それぞれの得意分野において「まちおこし」に参画できるような土壌を醸成していきながら、市全体の産業振興に取り組みます。平成18年度は、以下の事業を実施しました。

●マロンでコンパ事業

〔助成グループ〕マロコン実行委員会

〔構成〕大竹商工会議所青年部、大竹地域産業振興センター、大竹市

〔目的〕大竹市内企業において、近年20代、30代の社員の結婚率が低下している。市内に女性の働く場所が少なく、それに伴い男女の出会いの場がなくなっていることが原因の一つと考えられる。よって、企業の協力のもと、男女交流事業を行い、出会いの場を創出する。

〔開催日〕平成18年10月29日（日）

〔参加対象者〕年齢20歳から40歳くらいまでの独身
男性 市内在住もしくは市内に勤務
女性 市内外問わず

〔参加者〕 男性54名 女性60名 合計114名

〔参加者アンケート結果〕回答者の38%が「よかった」、60%が「まあまあ」と回答

・自由記述欄の一例

男性 ・楽しかった ・ゲームをもっとしたかった ・またあれば参加したい
・恒例になると活気づいて良いと思います ・来年は蛇喰でやりたい

女性 ・楽しかった ・人数が多すぎて話しにくい

・とても楽しい時間を過ごさせて頂きました。今後もこの企画を続けてほしいです
・年の差がありすぎるので同じような年の方を集めてしてほしい

大竹港東栄地区港湾整備事業 (県営事業負担金)

《担当：監理課》

事業年度	事業費(千円)	財 源 内 訳 (千円)			
		国県支出金	地方債	その他	一般財源
16年度	854,666		492,200	355,333	7,133
17年度	702,083		326,200	368,384	7,499
18年度	52,167		50,600		1,567

市の産業基盤の中心部である臨海部の工業地帯の活力を増すため、県が実施している大竹港東栄地区の港湾施設の整備について進ちょくを図り、18年度において港部分が完成しました。

この事業は、既存産業を基盤として地域産業の活性化を図るとともに、港湾物流機能の強化を図ることを目的として、広島県が事業主体となって平成13年度から実施しており、市は、「広島県建設事業負担金条例に基づき、県に対して負担金を支出しています。(うち一部は「港湾整備促進施行者負担金」として市に還付されています)

なお18年度においては、東栄地区のほか、晴海地区において、県有地の商業用地整備に伴い、隣接する市道に新たに歩道を整備し、歩行者の安全確保を図りました。また、御幸地区において、小方南港の危険物施設用地の整備を行いました。

【実施状況(成果)及び制度の説明】

【事業の実施状況】		(単位：千円)			
港湾名称	地区名	事業内容	全体事業費	市負担率	市負担額
大竹港	東栄	港湾修築・環境整備 ・埋立面積A=13,750㎡ 埋立工ΣV=50,900㎡	54,000	3/12	13,500
	東栄	港湾修築・環境整備(17年度繰越分) ・工事延長L=402m 排水工L=656m, L型側溝工L=97m 歩車道境界ブロック据付工L=643m ・埋立面積A=14,533㎡ 埋立工ΣV=100,890㎡ 沈下板設置工 4基 汚濁防止膜撤去 1,760m 外	48,000	2.5/10	12,000
	東栄	港湾改良 ・工事延長L=977.5m(歩車道舗装) ・危険物施設用地整備(小方南港) 下層路盤A=1,467㎡, 擁壁工V=62㎡ フェンス工L=345m 水路工L=77m	70,000	1/3	23,334
	晴海	港湾改良 ・歩道整備延長L=224m, W=2.5m インターロッキング舗装A=564㎡ 外	10,000	1/3	3,333
		計		182,000	

農村総合整備事業

《担当：地域振興課》

事業年度	事業費(千円)	財 源 内 訳 (千円)			
		国県支出金	地方債	その他	一般財源
16年度	120,921	73,001	0	7,472	40,448
17年度	210,226	124,582	16,500	45,064	24,080
18年度	17,332	7,890	0	1,944	7,498

※本事業の事業費・財源には、地方財政状況調査の数値を用いています。

農村総合整備事業は平成9年度に推進実施計画を策定し、平成10年度から事業を開始しました。平成18年度までが事業期間であり、これまでに農業用水路、ため池、農村公園、防火水槽、マロンの里交流館用地や公園緑化、ほ場整備など生産性の高い農業の育成と活力ある農村を目指した整備を行ってきました。

平成18年度は、主に暗渠排水工事、確定測量業務及び換地処分登記に係る手続きを行いました。18年度施行の谷和地区ほ場整備事業の完了をもって、農村総合整備事業は完結しました。

【事業費の負担基準】

事業区分	国	県	市	地元
ほ場整備事業(土地改良事業)	50.0%	15.0%	17.5%	17.5%

【18年度の事業実績】

事業名	事業費	主な事業内容
谷和地区ほ場整備事業	18,474千円	土地改良工事 A=10.1ha
その他	153千円	事務費

【事業の成果】

谷和地区ほ場整備事業	事業区域の農地の区画が241から48に集約・整形され、田の1区画の平均面積も378㎡から1,600㎡に拡大したことにより、大型機械の導入が可能となり、機械化効率が向上しました。また、全ての農地に農道・水路が接続したことで作業効率が向上しました。これにより、生産性の高い農業を実施する基盤ができました。
------------	--



農村総合整備事業（谷和地区ほ場整備）

大竹市工場設置等奨励事業

《担当：地域振興課》

事業年度	事業費(千円)	財 源 内 訳 (千円)			
		国県支出金	地方債	その他	一般財源
16年度	21,985	0	0	0	21,985
17年度	244,505	0	0	0	244,505
18年度	22,131	0	0	0	22,131

企業活動の活性化を促し、雇用の促進および固定資産税の増収を図るため、新規に工場などを設置する企業者に奨励金を交付しました。

また、新規に県や市の造成地を取得した事業所に助成金を交付しました。

【制度の概要】

●工場等設置奨励金

新規に工場などを設置した者に対し、1億円を上限とし、3年度間における各年度の固定資産税額に相当する額を奨励金として交付します。

- 〔奨励対象〕・大企業：投下固定資産総額が5億円以上
 ・中小企業：投下固定資産総額が5千万円以上

- 〔交付率〕・1年目 固定資産税額の 100/100
 ・2年目 75/100
 ・3年目 50/100

●土地取得助成金

公的機関が造成した土地を新規に1ha以上取得した事業所に対し、売買代金の5%の範囲内で助成を行います。

【3年間の実績と推移】

(単位：円)

	企業・事業所名	16年度	17年度	18年度
	医療法人社団 親和会 やまと病院	1,835,100		
	(有) な か 川	2,229,100	1,403,100	
	三菱レイヨン(株)		114,627,390	22,130,241
	計	4,064,200	116,030,490	22,130,241
土地取得助成金	(株)ダイセル化学工業	17,920,600	128,474,400	
合 計		21,984,800	244,504,890	22,130,241

中小企業緊急雇用奨励事業

《担当：地域振興課》

事業年度	事業費(千円)	財 源 内 訳 (千円)			
		国県支出金	地方債	その他	一般財源
16年度	600	0	0	0	600
17年度	1,200	0	0	0	1,200
18年度	1,800	0	0	0	1,800

市内における中小企業振興及び若年層の雇用促進のため、平成16～18年度の3年間において、30歳未満の市民を雇用した市内中小企業者に対し、1人につき10万円の奨励金を交付しました。

【制度の概要】

〔交付額〕 対象者1人につき10万円

〔奨励要件〕 ・市内の中小企業者で、市内に居住する若者を1年以上雇用した場合
・雇用された日における年齢が30歳未満であること
・雇用保険の被保険者として雇用されていること

【利用状況】

	申請件数	交付額(千円)
16年度	9	600
17年度	16	1,200
18年度	24	1,800

※申請があつて交付していないものは、途中退職などの理由により交付対象外となったものです。

防災・安全対策施策

国民保護計画策定事業 **NEW!**

《担当：総務課》

事業年度	事業費(千円)	財 源 内 訳 (千円)			
		国県支出金	地方債	その他	一般財源
18年度	58	0	0	0	58

平成16年9月に国民保護法が施行されたことに伴い、武力攻撃等の事態に備え、市民の安全を守るための避難・救援等に関する事項を定めた「大竹市国民保護計画」を策定しました。(平成19年3月策定)

●大竹市国民保護計画

〔概要〕国民保護法第35条の規程に基づき、武力攻撃事態等における市の責務を明らかにするとともに、平素からの構えや予防、武力攻撃事態等への対処、復旧等、緊急対処事態への対処等を定めています。

※ 武力攻撃事態等とは

武力攻撃事態対処法において、武力攻撃事態と武力攻撃予測事態をあわせて「武力攻撃事態等」と定義しています。

「武力攻撃事態」…武力攻撃が発生した事態又は武力攻撃が発生する明白な危険が切迫していると認められるに至った事態をいいます。

「武力攻撃予測事態」…武力攻撃には至っていないが、事態が緊迫し、武力攻撃が予測されるに至った事態をいいます。

※ 緊急対処事態とは

武力攻撃の手段に準じる手段を用いて多数の人を殺傷する行為が発生した事態又は当該行為が発生する明白な危険が切迫していると認められるに至った事態をいいます。

自主防災組織育成指導事業

《担当：総務課》

事業年度	事業費(千円)	財 源 内 訳 (千円)			
		国県支出金	地方債	その他	一般財源
17年度	1,100	0	0	1,100	0
18年度	93	0	0	0	93

※平成17年度において資機材の整備にかかる経費を助成するにあたり、「宝くじ消防事業交付金」(上記の「その他」の1,100千円)を特定財源として活用しました。

防災意識の高揚及び地域の防災力の向上を目的として、市内の新設・既設の自主防災組織に対して、活動のための資金を交付し、防災活動に必要不可欠な資機材の整備を行うもので、平成18年度においては、玖波1丁目自治会、松ヶ原地区自主防災会に対して助成金の交付を行いました。

●自主防災組織の設立状況

	地 区	設立数
16年度	栄B (7自治会が合同で設立)	1
17年度	安条, 松ヶ原, 御園台	3
18年度	防鹿, 後原, 大人原・大迫, 元町4丁目, 新町3丁目, 白石1丁目, 玖波1丁目, 港町1丁目	8

※自主防災組織は、平成18年度末現在で18の自治会によって12組織が設立されており、平成18年度には新規に8つの組織が設立されるなど、近年全市的な広がりを見せています。

【自主防災組織の活動及び資機材】

活動の種類	防災資機材など
情報収集(災害時)	ラジオ, トランシーバー, メガホン, 携帯無線機, サイレン, 非常用放送設備など
消火活動	可搬式動力ポンプ, 簡易防火水槽, ホース, 格納器具一式, 消火器, バケツ, ヘルメット, 消火活動服など
水防活動	スコップ, つるはし, ロープ, 土のう, 防水シート, 土のう用砂, 一輪車, 救命胴衣など
救出・救護活動	エンジンカッター, テント, チェーンブロック, 救急セット, はしご, 担架, 防塵マスク, 保護めがね, のこぎり, 発電機, 保護手袋, 救助工具, リヤカーなど
給食・給水活動	給水タンク, ろ過装置, 釜, 鍋, 炊出しセット, ガスボンベ, 炊飯装置など
避難誘導活動	標識板, 小型ライト, 標旗ほか
防災教育活動	放送機器, ビデオ装置, 訓練用消火器, ビデオ教材, 防災パンフレット, 地図ほか
その他(防災倉庫整備, 地区内見回りなど)	資機材などの収納倉庫, 簡易トイレほか

救急救命士養成・気管挿管・薬剤投与資格取得事業

《担当：消防本部》

事業年度	事業費(千円)	財 源 内 訳 (千円)			
		国県支出金	地方債	その他	一般財源
16年度	2,006	0	0	0	2,006
17年度	2,828	0	0	0	2,828
18年度	3,162	0	0	0	3,162

新規救急救命士の養成に加え、これまで救急救命士に資格が与えられていなかった「気管内チューブによる気道確保」の実施が、国からの告示に基づき、平成16年7月1日より可能となりました。さらなる救命率の向上を図るため、救急救命士の気管挿管について病院研修を実施しています。

また、平成18年4月1日より「薬剤投与(エピネフリン)」も可能となり、救命率向上のため、薬剤投与資格取得に向けた追加講習及び病院研修を計画的に実施しています。

【事業の実施状況】

(救急救命士の養成)

〔養成学校入校者〕 1名 (計画的に受講しています)

〔研修期間〕 約6ヶ月間 〔場所〕 救急救命士養成所

〔病院実習〕 約2ヶ月間 〔場所〕 広島総合病院

(気管挿管)

〔研修受講者〕 救急救命士1名 (毎年1名継続的に受講しています)

〔病院実習〕 2ヶ月間

〔場所〕 広島総合病院

(薬剤投与)

〔研修受講者〕 救急救命士2名 (毎年計画的に受講しています)

〔追加講習〕 約1ヶ月間 〔場所〕 救急救命士養成所

〔病院実習〕 約10日間 〔場所〕 広島総合病院

※ [救急救命士の養成]

救急車の出動件数は年々増加の傾向にあり、救命率向上のため、各小隊に救急救命士を配置すること(常時、救急車には救命士が同乗する)を目標に救命士養成計画を進めてまいりました。H18年度において当初の目標数である有資格者9名を達成し、常時、同乗が可能となりました。

今後も、更なる救命率の向上(119番受信時の口頭指導を含む)及び、職員の資質の向上をめざし、市民の安全・安心を確保するためにも救急救命士の養成を継続していきます。

[救急救命士の新たな資格取得に向けて]

救急救命行為として、平成16年7月に「気管挿管」、平成18年4月に「薬剤投与」が可能となり、毎年計画的に資格を取得しています。

油見水路改良事業

NEW!

《担当：土木課》

事業年度	事業費(千円)	財 源 内 訳 (千円)			
		国県支出金	地方債	その他	一般財源
18年度	4,431	0	4,200	0	231

改良が必要な油見地区の水路について、地域住民の良好な生活環境を維持するとともに、災害時などに被害が拡大するのを防止するために、水路の改良及び浚渫（水底などに溜まった土砂や葉を取り除くこと）を行いました。

【事業の実施状況】

油見水路の中でも、特に改良が必要とされる区間について、平成18年度から平成20年度にかけて整備する計画としていましたが、平成18年度に改良が必要とされる区間の整備が概ね完了しました。

このため、今後は必要に応じて浚渫等の維持管理を行います。

当初計画		実施状況	
平成18年度	工事延長 L=30m	平成18年度	工事延長 L=50.65m (完了)
平成19年度	工事延長 L=22m		
平成20年度	工事延長 L=22m		

急傾斜地崩かい対策事業

《担当：土木課》

事業年度	事業費(千円)	財 源 内 訳 (千円)			
		国県支出金	地方債	その他	一般財源
16年度	21,100	10,000	10,000		1,100
17年度	21,100	10,000	10,000		1,100
18年度	21,100	10,000	10,000		1,100

「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」に基づき、市内の急傾斜地危険箇所指定区域について、宅地背面の崖面・山腹法面の防護や待受擁壁、落石防護柵などの施設を順次設置し、市民の生命・財産を災害から守り、安全で住みやすい生活環境の構築を図っています。

平成18年度においては、平成15年度から着手している大栗林地区の整備を引き続き行いました。平成19年度まで同地区の整備が完了し、平成20年度には後原地区の整備が完了する予定です。

【事業の実施状況】

事業年度	施行箇所	工事延長(m)	工事費(千円)	事務費(千円)	事業費計(千円)
15年度	大栗林地区、後原地区	※測量・設計のみ	5,460	300	5,760
16年度	大栗林地区	45.2	20,000	1,100	21,100
17年度	大栗林地区	27.6	20,000	1,100	21,100
18年度	大栗林地区	42.3	20,000	1,100	21,100

緊急通報体制整備事業

《担当：保健介護課》

事業年度	事業費(千円)	財 源 内 訳 (千円)			
		国県支出金	地方債	その他	一般財源
16年度	11,355	8,516	0	0	2,839
17年度	11,571	0	0	0	11,571
18年度	8,994	0	0	0	8,994

高齢者や障害のある方が安心して暮らせる地域社会づくりを推進するため、ひとり暮らし、または重度身体障害者などの住宅に緊急通報機器を設置し、看護師などの待機するサポートセンターとつなぎ、急病などの緊急時に迅速かつ適切な対応ができるようにしました。

この機器は、民生委員が行う「在宅高齢者基本調査」によって、設置の必要性が高いと判断されたひとり暮らし高齢者などの家庭に設置することになっており、緊急時の通報だけでなく、健康や日常生活の相談に24時間体制で対応するほか、月1回サポートセンターからの声かけを行いました。台風などの災害時の安否確認にも活用されています。

【利用状況と分析】

	利用者数(人)	申請者数(人)	通報件数	相談件数	救急車出動件数
16年度	245	42	1,684	424	7
17年度	243	30	1,752	362	16
18年度	237	26	1,680	504	9

・18年度の利用者数は前年度と比べ若干減少しています。施設への入所や家族との同居などの理由により32名の方が撤去され、26名の方が新規の利用者です。

・救急車出動件数、通報件数は前年度より減少していますが、センターからのお伺いコールなどを通じて利用者との信頼関係を築くことができた結果、相談件数が大きく伸びていると考えられます。

広島県石油コンビナート等総合 防災訓練実施事業

NEW!

《担当：総務課》

事業年度	事業費(千円)	財 源 内 訳 (千円)			
		国県支出金	地方債	その他	一般財源
18年度	1,278	676	0	0	602

岩国大竹地区石油コンビナート等特別防災計画に基づき、石油コンビナート等特別防災区域に係る各種災害を想定し、防災関係機関及び関係事業所が相互に連携・共同して総合的な訓練を実施することにより、災害時における協力体制を確立するとともに、防災意識の高揚を図ります。

● 広島県石油コンビナート等総合防災訓練

大竹市は、「岩国大竹地区石油コンビナート等特別防災区域」に指定されています。本訓練は、広島県内の石油コンビナート等特別防災区域3地区で2年ごとに実施されており、平成18年度は広島県との共催により本市において実施されました。

〔日 時〕 平成18年10月31日（火） 13時30分～15時30分

〔場 所〕 大竹市晴海2丁目及び周辺海域

〔参加機関〕 42機関

〔陸上自衛隊第13旅団，海上自衛隊呉地区隊，大竹市自治会連合会，大竹市医師会，市内企業 など〕



広島県石油コンビナート等総合防災訓練実施事業

生活環境施策

市営アパート手すり設置事業

NEW!

《担当：都市計画課》

事業年度	事業費(千円)	財 源 内 訳 (千円)			
		国県支出金	地方債	その他	一般財源
18年度	5,433	2,301	0	0	3,132

高層市営アパートに入居している方が、安全かつ安心して暮らせるように階段部分に手すりを設置し、生活しやすい住環境を整備しました。

【事業の実施状況】

	工事延長 (m)	事業費(千円)	備 考
白石アパート	491.5	5,122	地域住宅交付金事業(※)
小方アパート	233.3		
西港内アパート	133.0		
御園アパート	74.4		
御園アパート	53.9	311	市単独事業
計	986.1	5,433	

※「地域住宅交付金」は、地方公共団体の自主性と創意工夫を活かし、住宅の整備や居住環境整備など、地域の暮らしをトータルに支援する制度として、平成17年度に創設されたものです。
 地域住宅交付金は、地方公共団体が行う「公営住宅や高齢者向け優良賃貸住宅の整備、密集住宅市街地の整備などの地域の住宅政策のための中心的な事業」（基幹事業）と、住宅の耐震改修や住宅と福祉施設の一体的整備等の「地方公共団体独自の提案による事業」（提案事業）のおおむね45%を国が助成するものであり、国の責務である住宅困窮者の居住の安定を確保しつつ、地域の実情に応じた住宅セーフティネットの確保を図るものです。従来の補助制度に比べ、地域の自主性・裁量性の向上、使い勝手の向上などを図っています。

玖波駅自転車等駐車場整備事業

NEW!

《担当：都市計画課》

事業年度	事業費(千円)	財 源 内 訳 (千円)			
		国県支出金	地方債	その他	一般財源
18年度	598	0	0	0	598

JR玖波駅前の駐輪場を再整備することで、利便性の向上に加え、自転車などの放置の防止や防犯対策を推進しました。また、これにあわせて自動車駐車場を整備し、駅前にふさわしい環境整備を促進しています。(※71ページをご覧ください)

【事業の実施状況】

●駅前駐車場整備

〔建設・運営〕財団法人自転車駐車場整備センター

〔収容台数〕自転車：488台 自動車：11台

〔供用開始〕平成19年3月15日

※ なお、自転車駐車場施設及び自動車駐車場施設については、財団法人自転車駐車場整備センターが建設していますので、市の支出はありません。

●駅周辺環境整備

・玖波地区の自転車等放置規制区域表示看板取付 360千円

・玖波駅前自転車等駐車場周辺整備工事 238千円

工事内容…バリカー設置など

(※バリカー：自転車等の侵入を防ぐための柵状の構造物)

立戸小島新開1号線道路改良事業

NEW!

《担当：土木課》

事業年度	事業費(千円)	財 源 内 訳 (千円)			
		国県支出金	地方債	その他	一般財源
18年度	18,910	10,400	8,400	0	110

大竹港東栄地区港湾整備事業の進捗に伴い、港湾施設の利用促進や円滑な物流ネットワークの構築などにより予測される交通量の増加から、歩行者などの安全の確保を図るため、歩道の新設及び道路の改良を行う事業です。

平成17年度に工事のための概略設計のみを行い、平成18年度は測量業務に取りかかりました。平成19年度までの2年間で事業完了の予定です。

【事業の実施状況】

年度	事業内容	工事費(千円)	事務費(千円)	事業費計(千円)
17年度	※概略設計のみ	4,855	133	4,988
18年度	測量業務	9,400	9,510	18,910
計		14,255	9,643	23,898

市道補修改良事業

《担当：土木課》

事業年度	事業費(千円)	財 源 内 訳 (千円)			
		国県支出金	地方債	その他	一般財源
16年度	19,627	0	12,500	6,493	634
17年度	14,332	0	13,800	0	532
18年度	16,051	0	15,400	0	651

交通の安全と道路環境の整備を図るため、市道の補修及び改良を行うもので、平成18年度は、西栄南栄2号線、南栄下白石線、新町元町1号線の3路線の補修・改良を行いました。

西栄南栄2号線は、南栄2丁目～3丁目地内の区間について路面補修を行いました。南栄下白石線は、新町2丁目地内の市道について同じく路面補修を行うとともに、側溝部分の改良を行いました。

新町元町1号線は、本町2丁目地区内の道路側溝において、幅員を広げる工事を行いました。

【事業の実施状況】

路線名	工事延長(m)	工事概要	事業費(千円)
西栄南栄2号線	46.4	As舗装工A=297.6m ²	2,731
南栄下白石線	75.4	As舗装工A=598.8m ² L型側溝工L=68.7m	5,114
新町元町1号線	382.4	集水マス工N=70基 L型側溝工L=340.4m	8,206
合 計	504.2		16,051

消費生活相談業務

《担当：地域振興課》

事業年度	事業費(千円)	財 源 内 訳 (千円)			
		国県支出金	地方債	その他	一般財源
17年度	877	0	0	0	877
18年度	879	0	0	0	879

市民の消費生活の安定と向上のため「大竹市消費生活センター」を設置し、専門相談員による相談業務(週2日)や、消費生活の啓発などを行いました。

平成16年度までは、効果的な消費者行政を展開するため、2市3町の共同運営による広島西広域消費生活センターにて相談業務を実施していましたが、市町村合併などにより、平成17年度から、大竹市の消費者に身近な相談窓口として、市単独による「大竹市消費生活相談センター」を設置し、平成18年度も継続して運営を行っています。

【事業の実施状況】

●相談業務

〔場所〕大竹市小方一丁目11-1(大竹市役所内)

〔受付時間〕毎週火・金曜日(祝日・年末年始除く) 9時～16時(12～13時は休み)

〔年度別相談件数〕

	件数	種別			件数	種別	
平成16年度	152	架空請求	87	平成18年度	96	架空請求	30
		多重債務	4			多重債務	4
		訪問販売	14			訪問販売	13
		その他	47			SF商法	5
平成17年度	176	架空請求	102	※平成16年度分については、2市3町での共同運営時における相談件数のうち、大竹市窓口対応分。		その他	44
		多重債務	10				
		訪問販売	9				
		次々販売	3				
		電話販売	5				
		SF商法	2				
その他	45						

●啓発活動

- ・市広報において、実際の事例を元に、毎月アドバイスを掲載しました。
- ・相談員が市内の社会福祉施設へ出向き、消費生活に関する講座を開催しました。

住宅市街地総合整備事業

《担当：都市計画課》

【一般会計・土地造成会計】

事業年度	事業費(千円)	財 源 内 訳 (千円)			
		国県支出金	地方債	その他	一般財源
17年度	7,350	1,505	0	0	5,845
18年度	11,067	5,253	0	0	5,814

国のすすめる岩国大竹道路建設事業によって、小方地区では既成市街地の約150世帯が移転し、街が分断される見込みであることから、移転される方の代替地の確保と、地区全体の整備を図るものです。

平成18年度は、17年度に引き続き住宅市街地総合整備事業にかかる整備計画を作成するとともに、黒川地区の代替地整備のための測量業務、市営黒川住宅建設工事に伴う基本設計業務を行いました。

また、土地造成会計で、晴海1丁目代替地の造成工事を実施しています。

【事業計画の概要】

〔17年度〕整備計画の作成

〔18年度〕晴海1丁目地区の代替地整備、黒川住宅地区の基本設計

〔19～27年度〕黒川地区の代替地整備及び市営住宅の整備

●晴海1丁目地区代替地（上下水道局前）造成工事《土地造成会計》

〔契約金額〕56,280,000円

〔支払済額〕22,510,000円

〔工 期〕平成18年12月13日～平成19年7月31日

〔工事内容〕道路工事延長 L=243.5m 配水管布設工事延長 L=357.2m

下水管布設工事延長 L=427.4m

岩国大竹道路用地取得事業

《担当：監理課》

事業年度	事業費(千円)	財 源 内 訳 (千円)			
		国県支出金	地方債	その他	一般財源
17年度	0	0	0	0	0
18年度	0	0	0	0	0

※「岩国大竹道路」の整備は国が主体の事業のため、決算額はゼロとしています。

国の事業である岩国大竹道路の建設に伴う用地の先行取得を、平成17年度から行っています。

市は、大竹市土地開発公社が行う用地の取得に係る借入金に対して債務を保証する債務負担行為を設定しています。

【事業の実施状況】

	17年度	18年度
契約件数(件)	16	38
契約金額(円)	463,321,646	1,327,208,377
買収面積(m ²)	14,702.52	8,807.05

※先行取得した用地は、後年度において、借入金にかかる利子や事務費も含めて国に売却することになります。